

コンビニで住民票が 取得できるようになりました

令和5年7月1日(土)から、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアなどで、住民票などの証明書を取得できるようになりました。

書類を書かずに
かんたん操作

かんたん



役場に行かなくても
全国のコンビニなどで

どこでも



平日・休日問わず
6:30~23:00

いつでも



利用できる時間

土・日・祝日を含む毎日
6時30分～23時
※メンテナンス日を除く

利用できる場所

- ローソン
 - ポプラ
 - ファミリーマート
 - ココカラファイン
 - イオンリテール
- などのマルチコピー機が設置されて
いる全国の店舗



取得できる証明書

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 所得課税証明書

発行手数料

1通あたり 300円

取得に必要なもの

- ① マイナンバーカード
- ② 数字4桁の暗証番号
(利用者証明用電子証明書暗証番号)
- ③ 手数料

コンビニなどでの証明書の取得手順

- 1** タッチパネルの案内に
そって「行政サービス」
のボタンを押します



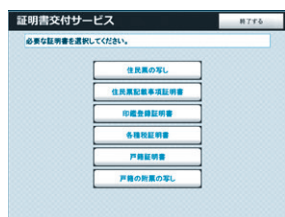
- 2** カード置き場に
マイナンバーカード
をセットします



- 3** 暗証番号※(数字4桁)
を入力します
※利用者証明用電子証明書
暗証番号



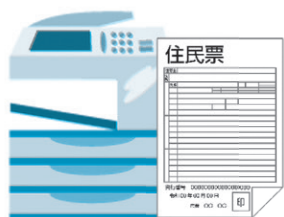
- 4** 取得する証明書の種別
や部数などを選びます



- 5** 発行内容を確認し
手数料を支払います



- 6** 証明書が印刷されます



マイナンバーカードを お持ちでない方へ

マイナンバーカードの申請・受取は
平日いつでもできます

- とき** 平日8:30~17:15
ところ 申請：本庁舎 住民課 または
分庁舎 分庁総合窓口課
受取：交付通知書（はがき）に記載
された交付場所
予約 事前予約不要

平日昼間に申請・受取が難しい方は
休日や時間外にも申請・受取ができます

- とき** 8月 6日回 9:00~12:00
8月23日回 17:20~19:30
ところ 本庁舎 住民課
予約 事前の予約が必要

コンビニなどでの証明書発行に関する
詳しい情報はこちら



地方公共団体
情報システム
機構特設サイト



町ホームページ

証明書取得の Q & A

- Q** マイナンバーカードを持っていれば、
誰でも証明書を取れますか？
- A** 15歳未満の人、証明書の発行制限の申し出を
している人は利用できません。
なお、15歳未満の人の証明書は、住民票の写し・
住民票記載事項証明書に限り同じ世帯の15歳
以上の人の利用で取得できます。
- Q** 証明書を間違えて取得してしまいました。
返金や交換はできますか？
- A** 証明書の交換や返金、差替はできません。
証明書を取得する前に、証明書の種類や記載
項目等を必ず確認してください。
- Q** 役場で、今までのように証明書が取れなく
なりますか？
- A** 今までどおり役場でも各種証明書を取得できま
す。
- Q** 暗証番号を忘れました。どうしたらいいですか？
- A** 役場で暗証番号の再設定を行ってください。